

# 第11回 岐阜県地域年金事業運営調整会議議事要旨

日 時 令和5年2月15日(水) 14:00~16:00

場 所 長良川国際会議場 第5会議室

## 1. 日本年金機構中部地域部 黒川氏 挨拶

ただいまご紹介いただきました日本年金機構 中部地域部事業推進役の黒川でございます。本日、地域部長の藤井が都合により出席できませんので、代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、岐阜県 地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私の方からは、現在の当機構の基幹事業の状況及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

当機構は年金制度を実務として運営する執行機関ですが、この年金制度をご信頼いただけているか、そのバロメーターとして取り組んでおりますのが「国民年金保険料の納付率の向上」であります。この実績は毎年公表させて頂いておりますのでご存じかと思いますが、10年前平成25年にはこの納付率は58%まで落ち込み大きなご批判を頂きました。その後当機構挙げて取り組みを強化し、各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして着実な向上に努力して参りました結果、10年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で80%を目指すまでに至りました。

皆様方のご支援・ご協力に厚く御礼を申し上げます。国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。

もう一点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は、「厚生年金保険の適用拡大」でございます。未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいります。一方、短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいります。皆様方におかれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様にご知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでござ

います。令和4年度上期においては、全国で754回開催し、約3.2万人の学生・生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

また、各事業所や年金委員の皆様のご協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和4年度上期においては、全国で2,060回開催しました。今後も、Web会議サービスを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページ等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、岐阜県の取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

## 2. 令和3年度委嘱委員の紹介と日本年金機構出席者紹介

① 全国健康保険協会岐阜支部 企画総務部 部長 井花 繁 様

② 株式会社 岐阜新聞社 報道部 生活文化部長 天成 朋広 様

③ 岐阜県社会保険労務士会 会長 北川 由幸 様につきましては、本日も都合に

より欠席のため、代理として、岐阜県社会保険労務士会 副会長

所 由貴子 様にご出席いただいております。

④ 一般社団法人 岐阜県社会保険協会 常務理事 田口 伸治 様

⑤ 岐阜県社会保険委員会連合会 会長 内藤 哲男 様

⑥ 岐阜県高等学校長協会 事務局長 中島 潤 様

⑦ 厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課 課長 細木 正博 様

⑧ 岐阜県教育委員会 学校支援課 教科教育第二係 指導主事 宮脇 亜紗 様

⑨ 岐阜市市民生活部 国保・年金課 課長 和田 恵美子 様

#### 日本年金機構職員

- 日本年金機構 中部地域部 事業推進役 黒川 正隆
- 日本年金機構 岐阜北年金事務所長 小玉 光伸
- 日本年金機構 岐阜南年金事務所長 森田 弘子
- 日本年金機構 多治見年金事務所長 西之坊 則行
- 日本年金機構 大垣年金事務所長 藤本 一宏
- 日本年金機構 美濃加茂年金事務所長 熊田 学
- 日本年金機構 高山年金事務所長 道用 正知
- 日本年金機構 岐阜北年金事務所副所長 長谷川 裕
- 日本年金機構 岐阜北年金事務所副所長 神山 昌樹

### 3. 岐阜県地域年金事業運営調整会議設置要綱及び岐阜県地域年金事業運営調整会議運営

細則の改正について 資料 1-① 資料 1-② 年金協会岐阜支部解散により改正

### 4. 委員長の選出

議長は岐阜県高等学校長協会 事務局長 中島 潤 様

### 5. 議 事

#### (1) 令和4年度「地域年金展開事業」実施結果について

〔説明資料〕 資料3 令和4年度「地域年金展開事業」実施結果  
に沿って長谷川副所長より説明。

#### (2) 令和5年度「地域年金展開事業」事業計画（案）について

〔説明資料〕 資料4 令和5年度「地域年金展開事業」事業計画（案）【暫定版】  
に沿って長谷川副所長より説明。

#### (3) 年金セミナー（10分版）実演視聴

岐阜北年金事務所若手職員が実演  
『学生納付特例電子申請のご案内』

#### (4) 意見交換

##### 岐阜市役所

- Q 年金セミナーのアンケート集計結果を見ますと「国民年金保険料を納める大切さがわかった」など前向きな意見が多く、こうした地域年金事業の活動が国民年金の収納率の向上に結び付いていると思われませんが、実際にどのような年代によって収納率が上がっているのかわかれば教えてください。
- A 納付率は確かに上がっておりますが、分析は非常に難しいところです、人口の減少により全国的に納付率は上昇する傾向にあります。厚生年金保険の適用拡大やコロナ禍における外国人の入国者数の減少による第1号被保険者の減少が主な要因であり、加えて生活困窮者に対する特例免除制度の導入もそうです。被保険者の減少は収納率が向上する傾向にあり、地域差はあるものの、全国的各地域においても同様の傾向にあると言えます。よって収納率がどの年代で向上しているのか特定されませんが、若年層への正しい制度理解が納付率向上につながってまいります。また、これを目的として地域年金展開事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

##### 岐阜県社会保険委員会連合会

岐阜県社会保険委員会連合会の活動につきましては、この3年間、新型コロナウイルスの影響を受けて、各支部においても対面の行事が少人数の役員会等を除きことごとく中止になりました。

来年度につきましては、新型コロナもインフルエンザ同様に5類に分類されて感染予防対策が緩和されるようですので、ようやく各行事が実施できるものと期待をしております。

##### 厚生局

年金セミナー事業は学校関係者に対してアプローチして頂いているようですが、手法が対面と非対面とありますが、学生にとっては先程の年金セミナーの実演のように、テレビではなく実際に目で見て肌で感じる事はとても大切なことと感じております。また、エッセイでございますが暦年の入賞作品が日本年金機構のホームページに載っております。じつは、岐阜県の方は毎年入賞されており内容もとても素晴らしい内容です。ぜひこれらを紹介しながらこれからも幅広い活動の実施をお願いいたします。

##### 岐阜県教育委員会

年金セミナーの学校現場での普及というお話が出ましたけれど、以前、副所長の長谷川さんとお話をさせていただき、県内の各学校に直接ご案内をしていただいていたということをお願いをしております。

ここ数年、高等学校の教育現場でも変化があり、令和4年4月から成年年齢が引き上げられ、

それにより新しいカリキュラムに変更されました。先程の説明の中で制度説明会の公官庁とのタイアップというお話が出ましたが、財務局、国税局からも教育委員会にお話しを伺っております。是非ともその他の公官庁様と連携していただき生徒たちが卒業してから関わっていく権利や義務について皆様のお力を借りて学校現場での教育の充実が図られると大変ありがたいです。

また、先程の年金セミナーの実演をいただきました、加納さんと越川さん、引き込まれるような大変素敵な実演をいただきましてありがとうございました。実際に生徒たちにも聞かせたいと思うような良い内容でした。また、教員としてもこうした短時間のセミナーでも受講することで大切だと思うエッセンスを吸収することができますと思います。それを授業やホームルームの活動のなかで生徒に伝えることができますので、生徒に対する年金セミナーと教職員に対する年金セミナーについても更なる充実を図っていただきたいと思います。また、教育委員会としても今後もお付き合いいただきたいと思います。

### 岐阜新聞

Q アンケートを読みますと、納得して大切なことだから払おうという前向きな意見が多いのですが、中には自分たちがもらえるのか不安だというような意見もあります。年金制度に関しては絶対的な安心感を持たないまま制度が進んでいるなという印象があります、今後若い人だけではなく広く安心感、信頼感をもって皆さんが参加できるような制度にするためにどのような周知徹底をされていくのか伺いたいです。

A 若年層に対する正しい制度説明が大切であるということで生徒に対する年金セミナーを推進しておりますが、先程、宮脇委員からお話がありました教職員に対するセミナーの実施につきましても検討していきたいと思えます。

### 協会けんぽ

年金セミナーのアンケートについては、年金のイメージがよいと感じた人がセミナーを受ける前は37.5%後が87.3%に向上しており若い人に理解が進んでいる事がわかりますが、コロナ禍でなかなかこうした機会が無かった事が苦労されたところであったかと思われそうですが、コロナの規制も緩やかになると思いますので同じ社会保障を担う者として連携して制度周知を頑張らしましょう。

### 社会保険協会

私ども社会保険協会は社会保険に加入している事業所の会員を対象に制度周知の研修などを実施しており協会けんぽさんや日本年金機構さんから講師を派遣していただきこの場を借りて御礼申し上げます。私どもはなるべく対面での研修を行っておりますが、ただここ最近やはりコロナの影響で満足に実施できませんでしたが、対象としている人はセミナーを受ける学生の親にあたると思えます。家に帰って子供に年金は大事だぞというようなことも想定して研修を行っております。今後ともご協力の程お願いいたします。

### 社会保険労務士会

日頃より年金に携わる仕事をしております。私どもも何かご協力できる道がないか考える機会となりました。先程オンラインセミナーで受講割合が少ないとお話がありましたが、岐阜新聞さんもお見えになりますので我々で協力して受講割合を伸ばす道も考えられてはどうかと思います。

### 岐阜市役所

私どもは年金事業の一部を、法定受託事務ということで、国民年金の受付などを担当させていただいております。やはり若い人は将来の事を説明しても実感がわからないので、先程のセミナーにありましたように事故などで障害になったときに出る障害年金などの話をして年金をかける事の大切さをわかっていただいております。

また、アニュアルレポートの74ページなどにあるように高齢者の方は収入のすべてを公的年金で賄われている方が48.4%と多く貴重な収入源になっていきます。こういったことを意識しながら窓口等を実施して行きたいと思っております。

### 岐阜県学校長協会

令和5年度はコロナが第5類になると思われれます。対面での活動が増えてくるかと思えますし、逆に今までの2年間でチームズなどを使った非対面の新たな方法も開発されておられるようですが、大学生や若い人への周知はなかなかうまくいきませんね、委員さんの意見にもありましたが、絶対的な安心感を若い人に伝えながらみんなで支えて運営して行っていただければと思います。

## 6. 連絡事項